

鶴川中央小学校 新たな学校づくりに関する取組内容等と2025年度における事業到達実績一覧

資料2-5

章番号	取組項目/担当部課	取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2025年度における事業到達実績		
3章1	施設整備 【学校教育部施設課】	①建設スケジュール (新校舎)		基本・実施設計		建設 (鶴川第四小校舎解体含む)			・実施設計を完了しました。		
		②建設スケジュール (鶴川第三小改修)		鶴川第三小改修に係る 基本・実施設計	鶴川第三小 改修工事等				・鶴川第三小既存校舎の教室整備工事を完了しました。		
3章2	通学関連 【学校教育部学務課・ 学校教育部指導課】	①既存通学路点検 (鶴川第三小学校)	効果の検証	点検・安全対策実施	効果の検証	鶴川第三小・鶴川第四小統合校での 安全対策実施・効果の検証				・2024年度に実施した既存通学路の安全対策の効果を検証しました。	
		②既存通学路点検 (鶴川第四小学校)	点検・安全対策実施	効果の検証	点検・安全対策実施				・既存通学路の点検を実施しました。		
		③新たに通学路に 設定される個所の安全対策	安全点検・対策内容決定		安全対策実施・進捗確認		対策効果の検証	安全対策実施・進捗確認		・新通学路を基に安全対策を実施しました。	
		④安全教育の実施	安全教育の実施				教育課程上の安全教育の検討			・学期はじめ、学期末等に継続して実施しました。 ・新通学路の状況を踏まえた安全教育の検討を実施のうえ、教育課程の編成を行いました。	
		⑤その他の安全対策	対策内容検討・決定				決定した内容から順次対策実施				・路線バスでの通学に対する見守り体制について検討しました。
		⑥通学先を選べる ようにする		制度周知	申請受付	決定通知		制度周知	申請受付	決定通知	・学校統合等の特例措置による学区外通学の申請、受付を行い、決定通知を送付しました。
		⑦様々な視点から 負担軽減を検討する	具体策の検討		関係機関調整		具体策の実施	関係機関調整		・2026年度の具体的な荷物負担軽減策の実施に向けて、調整を行いました。	
		⑧路線バスを利用して安心 して通学できるようにする	乗り方教室等の検討	乗り方教室等の実施		乗り方教室等の検討	乗り方教室等の実施		・在校生や未就学児を対象として、路線バス乗り方教室を2025年9月に実施しました。 ・バス利用予定者に対して、個別の乗り方指導の実施に向けて協議しました。		
3章3	学校統合における 児童への配慮 【学校教育部指導課】	①児童同士の事前交流	鶴川第三小・鶴川第四小の事前交流内容の調整・実施			鶴川第三小・鶴川第四小統合校において授業開始				・課外授業や、学年レクリエーション、校歌校章の完成に合わせた全校児童交流を通して、統合対象校の児童の交流を実施しました(特別支援学級の児童含む)。	
		②生活時程や学校生活の 決まりごとの調整	鶴川第三小・鶴川第四小の生活時程・学校生活の決まりごとの調整			統合校の 教育課程の 編成	新校舎使用開始に向けた生活時程・学校生活の決まりごとの調整		統合校の 教育課程の 編成	・該当校同士で鶴川中央小学校における生活時程等を決定し、2026年1月の保護者説明会で説明を行いました。	
		③特色ある教育活動の 調整	鶴川第三小・鶴川第四小の教育活動・教育目標の調整			統合校において教育活動実施 新校舎使用開始に向けた教育活動・教育目標の調整				・該当校同士で、鶴川中央小学校の開校に向けて、教育課程を編成し、教育活動を決定しました。	
		④教員人事に関する要望	鶴川第三小・鶴川第四小統合に向けた東京都への人事要望							・統合校の教員人事構想を2026年4月に実現させるため、東京都教育委員会に対し、教員の配置について要望しました。 ・東京都教育委員会の新しい学校づくり重点支援事業において、統合校への2026年度の教員加配措置を申請しました。	
		⑤相談体制の継続と周知	スクール・カウンセラーとの相談体制の継続・制度周知								・統合時における児童への配慮として、スクールカウンセラーの相談支援体制等の検討を更に進め、検討内容に応じた対策等に取り組みます。
3章4	学校運営協議会と 地域協働活動 【学校教育部指導課】	①学校運営協議会の合流	鶴川第三小・鶴川第四小の統合に向けた体制及び 委員構成の検討・決定			統合校の 地域 学校協働 活動 内容の 検討	鶴川第三小・鶴川第四小統合校において地域学校協働活動実施			・統合対象校の校長と調整のうえ、2026年3月に鶴川中央小学校における学校運営協議会の委員構成を決定します。統合初年度は、鶴川第三小から7名、鶴川第四小から7名の合計14名となる予定です。	
		②ボランティアコーディネーター の配置	2026年度の開校に向けた構成や人数の 検討・決定				鶴川第三小・鶴川第四小統合校において地域学校協働活動実施			・統合対象校の校長と調整のうえ、2026年3月に鶴川中央小学校におけるボランティアコーディネーターの配置を決定します。	
		③学校支援ボランティア等の調整	各校の活動・担い手の整理・調整				鶴川第三小・鶴川第四小統合校において地域学校協働活動実施			・統合後も地域協働学校活動を継続させるため、必要な人材を確保していけるよう統合対象校の校長と調整を行いました。	
3章5	保護者と教職員による組織(PTA) 【生涯学習部生涯学習総務課】	各校PTAの話し合いに係る調整	必要に応じて、各校のPTAの話し合いに係る調整の実施						・両校の保護者から募った次年度役員メンバーを中心に、統合後の組織運営や事業等の検討を行いました。		
3章6	歴史の継承 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	①物品	①設計内容を踏まえて、継承する物品の継承方法決定 ②継承する物品の一時保管先検討 ③継承しない物品の処分手続き			①継承する物品の新校舎への設置準備 ②継承しない物品の処分手続き			・デジタル保存を完了し、2025年7月にメモリアルコンテンツを公開しました。 ・継承する物品、廃棄する物品の整理が完了しました。		
		②活動	活動内容の継承方法を実施主体において検討・実施								・2026年度教育課程編成にあたり2校の特色ある教育活動の継続を確認しました。
3章7	校歌・校章 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	校歌・校章	作成方法等の検討・決定		作成	事前交流 で使用	鶴川第三小・鶴川第四小統合校で校歌・校章を使用			・2025年10月に校歌・校章が完成しました。 ・2025年11月23日に校歌・校章完成報告会を実施しました。	

章番号	取組項目/担当部課	取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2025年度における事業到達実績	
4章1	引越し 【学校教育部教育総務課】	①引越し		統合校への物品等移設に向けた契約事務・必要物品移設			統合校への物品等移設に向けた契約事務・必要物品移設		・学校や引越し業者と打ち合わせを行い、移転に向けた具体的な準備や当日の動き等について、各々の役割分担を整理しました。また、整理した内容を教職員全員に周知するため、学校向けの説明会を2026年1月に実施しました。 ・統合にかかる必要な物品等については、2026年3月下旬に運搬作業を行い、移転する予定です。	
		②担当者連絡会		役割分担の確認、スケジュール共有等 所管課との連携、調整			役割分担の確認、スケジュール共有等 所管課との連携、調整		・適宜連絡会を開催し、各課担当者と情報共有を行いながら進めました。	
		③物品整理		物品の整理、廃棄、売り払い			物品の整理、廃棄、売り払い		・学校が不要と判断した物品については、「くるくるコーナー」に掲載し、約350点の物品を市内学校間及び庁内で再利用することができました。 ・また、一部の不要物品については、メルカリshopsに出品し、約20点を売りました。	
4章2	学校給食 【学校教育部保健給食課】	①実施方法		鶴川第三小・鶴川第四小統合校の給食実施に向けた必要備品移設		鶴川第三小・鶴川第四小統合校での給食提供			・統合校で安定した給食提供ができるよう、必要備品等を整備しました。 ・2026年3月の給食終了後に、調理機器や物品の移設・移動等を実施します。	
		②施設整備				新校舎の給食室整備				
		③物品整理				必要備品整理・移設				
4章3	避難施設 【防災安全部防災課】	①地域防災計画修正	①避難施設別避難者数推計実施 ②地域防災計画修正						・2024年度に完了しています。	
		②避難先/避難スペース		新校舎建設期間中の避難先の検討、地域調整、決定		新校舎使用開始後の避難先の検討、地域調整、決定			・真光寺中学校において、2025年8月に避難施設関係者連絡会を実施しました。また、2025年11月に避難施設開設訓練を実施しました。 ・鶴川第一小学校において、2025年10月に避難施設関係者連絡会を実施しました。また、2026年1月に避難施設開設訓練を実施しました。 ・鶴川第二中学校において、2026年1月に避難施設関係者連絡会と避難施設開設訓練を実施しました。	
		③備蓄物資			物資移動			物資移動	・2026年3月に備蓄物資の移動を実施します。	
		④協定締結	協定締結に向けた協議							・2025年度現在、鶴川地区での協定締結は予定していません。
4章4	学童保育クラブ 【子ども生活部児童青少年課】	①児童への配慮	引き継ぎ内容等の検討・実施		引き継ぎ内容等の検討・実施				・新旧スタッフによる定期的な打ち合わせや、合同保育を行うことで、引き継ぎを円滑に実施しました。また、「子どもの環境の変化から受ける心理的影響」をテーマとした放課後児童支援員への研修を行いました。	
		②管理運営	保育の質の向上を図るための研修実施 運営事業者の選定・運営						児童や保護者が安心して利用できる管理・運営方法の検討	・新校舎建設期間中における運営事業者（指定管理事業者）として、「社会福祉法人町田市社会福祉協議会」を選定しました。
		③施設整備	学校や「まちとも」との連携		施設整備検討		既存スペースを活用した学童保育クラブの実施 新校舎の学童保育クラブの施設整備			・新校舎建設期間中における学童保育クラブとして、新たに視聴覚室等を活用し、入会児童数に応じた育成スペースを確保しました。また、学校や事業者と、運営ルールについて協議、決定しました。 ・新校舎における育成スペースについて、設計事業者や関連部署と協議し、学童保育クラブの配置や仕様などを決定しました。
		④行き帰りの安全対策	新たな通学路の状況を踏まえた安全対策の検討・実施							・学校等の関係者との調整を行い、通学路の状況を踏まえた安全対策の具体的な取り組み内容を決定し、保護者説明会において周知を図りました。
4章5	放課後子ども教室「まちとも」 【子ども生活部児童青少年課・学校教育部指導課】	①環境整備	利用状況の把握 活動環境の調整・整備		環境整備後の課題抽出・対応		利用状況の把握 活動環境の調整・整備		・新たな活動スペースは1Fの西側諸室に決定しました。 ・学校行事などにより利用者が増加する日や雨天による校舎が使用できない日などには、その都度学校に相談の上活動スペースを確保していくこととしました。	
		②管理運営	まちとも運営協議会との調整		統合後のまちとも運営協議会との調整				・統合2校のまちとも運営協議会が顔を合わせて打ち合わせをする機会を設け、予算や備品などの調整、児童の受け入れ方法、見守りの仕方などについてすり合わせを行いました。	
		③下校の安全指導	下校時の安全に配慮した声掛け							・引き続き、状況に応じてまちともで活動するスタッフから、まちともに参加している児童に向けて、下校時の安全に配慮した声掛けをしていただきました。
4章6	学校施設の活用 【生涯学習部生涯学習総務課・生涯学習部生涯学習センター・文化スポーツ振興部スポーツ振興課・学校教育部教育総務課】	①学校施設利用制度検討・運営	各学校開放運営委員会代表への説明会や意見聴取の実施 学校施設利用制度の検討・調整		順次・新制度への移行 新制度の説明会実施				・忠生第三小学校と国師小学校において、スマートフォンアプリのLINEを利用した予約システムを導入するとともに予約システムと連携したスマートロックを設置し、運用を開始しました。LINEからの施設利用報告やワンタイムパスワードによる施錠管理等により、利便性向上とセキュリティ強化を図ることができました。 ・学校施設が利用できること周知するため、学校施設を利用している団体や地域組織等と連携し、忠生第三小学校及び国師小学校において個人で参加できるイベントを実施しました。	
		②現・鶴川第三小の学校施設利用						学校・学校施設利用団体等と調整	・2025年4月に、学校開放運営委員長に対し、鶴川第四小利用団体の物品等の搬出について通知しました。 ・開放団体の物品に関しては、学校開放運営委員長と連携し、物品の搬出状況等の進捗確認を行うとともに、2025年10月には現地確認を実施のうえ、対応状況を確認しました。	
		③現・鶴川第四小の学校施設利用			学校・学校施設利用団体等と調整	学校施設利用の終了			・引き続き、鶴川第四小利用団体の物品に関して、2026年2月末までに搬出するよう促します。 ・残留物品に関しては、2026年3月末までに廃棄する予定です。	
4章7	学校跡地 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	学校跡地活用方法の周知	学校跡地活用方法の周知						・現鶴川第三小学校の校舎を2032年度まで使用することを周知しています。 ・2033年度以降は、鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合用地として利用することを周知しています。	
5章1	新たな学校づくり推進協議会 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	新たな学校づくりに関する取組に係る協議・進捗確認	推進協議会の開催・協議及び進捗確認の実施						・新たな学校づくりに必要な事項について協議を行い、進捗の共有を行いました。	